

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会
令和3年度第3回（第44回）合同会議議事概要

開催日及び場所	令和4年2月21日（月） WEB会議
委員	委員長 國廣 正（弁護士） 委員 今井 猛嘉（法政大学大学院法務研究科教授） 委員 大森 明（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授） 委員 寺田 麻佑（国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授） 委員 長岡 美奈（公認会計士）
議事	○令和3年度第2四半期の契約に係る審議

○令和3年度第2四半期の契約に係る審議	
審議対象期間	令和3年7月1日～令和3年9月30日
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（内閣官房59件・内閣法制局1件・内閣府本府151件）について事務局から説明 ○審議案件抽出等の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・低入札となった案件について、理由を確認する。 ・1者応札かつ高落札率となった案件について、理由を確認する。 さらに以下の観点から各案件の絞込みを行った。
審議抽出案件	3件
【一般競争入札】 総合評価落札方式	(府) 1件 (関心事項) ・一者応札の理由は ・高落札率の理由は 契約件名：我が国の領土・主権に関する論文等の発信・コンサルティング事業 契約相手：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 契約金額：39,696,582円 契約日：令和3年7月29日 担当部局：政府広報室
【一般競争入札】 総合評価落札方式	(府) 1件 (関心事項) ・低入札の理由は 契約件名：地震被害早期評価システムの被害推計制度の改善等に係る調査業務 契約相手：応用アール・エム・エス（株） 落札金額：8,800,000円 契約日：令和3年9月13日 担当部局：政策統括官（防災担当）
【一般競争入札】 総合評価落札方式	(府) 1件 (関心事項) ・一者応札の理由は ・高落札率の理由は 契約件名：アフターコロナに向けた外国映像作品ロケーション誘致に関する実証調査 契約相手：特定非営利活動法人映像産業振興機構 契約金額：170,000,600円 契約日：令和3年9月24日 担当部局：知的財産戦略推進事務局
委員からの意見・質問 それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし

○その他	
-	

別紙

意見・質問	回答
1 我が国の領土・主権に関する論文等の発信・コンサルティング事業	
1者応札はいつから続いているか。また、高落札率となった要因についてはどのように考えているか。	平成27年度より事業を開始し、平成28年度から三菱UFJサーチ&コンサルティング(株)の1者応札が続いている。高落札率となった要因については、毎年実施している事業であり、政府電子調達システムにおいて過去の入札結果が公開されていることなどが考えられる。
専門性が高い事業であれば、これを得意とする機関が入札に参加し易いよう工夫をすることで、より政策目的に合致すると思うがいかがか。	入札条件が厳しいというのも、1者応札が続いている一つの要因と考えている。事業のレベルを下げることなく条件の緩和ができないか考えてみたい。
2 地震被害早期評価システムの被害推計制度の改善等に係る調査業務	
低入札となった理由についてはどのように考えているか。	予定価格の作成にあたっては、被害推計における条件設定の妥当性を評価するための解析ツールの新たな構築や、過去の地震被害の詳細なデータ収集等が必要と考えていたが、落札者である応用アール・エム・エス(株)が解析ツールを既に保有していたこと、必要となるデータの一部を既に保有していたこと等から低入札となったものと考えている。
3 アフターコロナに向けた外国映像作品ロケーション誘致に関する実証調査	
1者応札となった理由、また、高落札率となった要因についてはどのように考えているか。	ロケ誘致ということで海外から実際に作品を引っ張ってこなければならぬといった点が大きなハードルになったのではないかと考えている。高落札率となった点については落札まで5回の入開札を繰り返しており、小刻みに入札金額を下げて行った結果となっている。
仕様書の中に、国内制作費の一部補助とあるが、この額は決まっていないのか。	補助額については決まった額として示してはいない。一定の目安はあるものの、訴求効果の高い大型作品を誘致できるならば評価は上がる一方、そのような作品の誘致のためにはより多くの国内制作費補助が求められることもあるので、最初からこの補助額についての縛りをかけるという形にはしていない。
(関連質問)前年度調査のフォローアップ調査については、本件とどのように区分されているのか。実証調査を行った事業者がそのままフォローアップ調査を行った方がいいということにはならないか。	フォローアップ調査は、映像作品が公開された後、実際の波及効果を検証するためのものとなる。ロケから実際に公開されるまで、1年先、2年先となることが多いため、実証調査とは別に翌年度以降に行うこととしている。また、実証調査と同一事業者である必要はなく、別の事業者であっても良い提案があればその評価は高くなる。
○その他	